

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	道路事業（道路改築事業）				
地区名	一般県道小渡明川足助線				
事業箇所	愛知県豊田市万町町地内				
事業のあらまし	<p>一般県道小渡明川足助線は、愛知県豊田市小渡町から足助町に至る延長 21.4km の路線であり、国道 153 号などと接続する豊田市山間部の暮らしを支える重要な道路である。</p> <p>当該事業区間は、線形が悪く、狭隘な区間で車両のすれ違いが困難であることから、円滑な交通の妨げとなっている。</p> <p>このため、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」、「山間や離島などの暮らしを支える基盤整備」を主な目的として、車道 2 車線を確保し、円滑な交通の確保のため、一般県道小渡明川足助線の現道拡幅整備を実施するものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備</p> <p>(2) 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事業採択時 (H18)	再評価時 (H28)	変動要因の分析	
	事業期間	平成 18 年度～43 年度	平成 18 年度～43 年度		
	事業費（億円）	14.5	14.5		
	経費内訳	工事費	12.7	12.7	
		用補費	0.5	0.5	
		その他	1.3	1.3	
事業内容	現道拡幅 延長 L=2.5km 幅員 W=7.0m 2 車線	現道拡幅 延長 L=2.5km 幅員 W=7.0m 2 車線			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線形が悪く、狭隘な区間で車両のすれ違いが困難である。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として、線形が悪く、狭隘な区間があり、車両のすれ違いが困難であるため、事業の必要性は高い。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業採択時と現在の状況に変動要因はなく、引き続き整備の必要性がある。 			
	判定	B	<p>A：事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>地域間交流や山間部の生活を支えるため、依然として事業の必要性が高いため。</p>			

